

| | |
|-------------------|------------------------------|
| 氏名 (法人にあっては名称) | 株式会社Loop |
| 住所 | 東京都台東区3丁目24-6 上野フロンティアタワー22階 |

| | | | |
|--|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 自社等発電所(*1)の有無 | 有 | | |
| 電気事業の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電所システムの開発・販売・設置・工事・管理・メンテナンス ・自社太陽光発電所の設置・管理 ・独立型太陽光発電システムと周辺機器のインターネット販売 ・自然エネルギーを使用した商品の企画・開発・販売 ・損害保険代理店事業 【取扱保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 ・電力小売事業 ・電力小売事業に関わる各種業務委託業 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出状況 | 年度 | 基礎二酸化炭素排出量 | 把握率 |
| | 前年度実績(2021年度) | 4,247 (千t-CO ₂) | 100.00 (%) |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況 | 年度 | 基礎排出係数(*2) | 調整後排出係数(*3) |
| | 前年度目標(2021年度) | 0.450 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.500 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 前年度実績(2021年度) | 0.433 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.433 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | (措置の実施状況) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 低圧電力供給の料金プランにて基本料金を0にし完全従量制を採用することで、一般需要家に対して省エネのインセンティブが働くようにしている ■ 家庭向け太陽光発電システムの販売にてFIT価格よりも高い余剰買取プランを提示することでシステムの導入を促し、再生可能エネルギーの普及を促進している ■ 主に家庭向けの太陽光発電を設置、あるいは今後設置予定の需要家に対して、余剰買取、蓄電池併設、電力供給をセットにしたスキームの開発を完了した ■ 『eneco』という再生可能エネルギーに特価したメニューをリリースした。 | | | |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

| | | | |
|--|---|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) |
| | 前年度目標 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | (措置の実施状況) | | |
| | 国内外の様々な分野で環境配慮型製品(太陽光発電システム等)及びサービス(再生可能エネルギーを主要電源の一つとする電力小売事業)を提供する環境ビジネスを展開しているが、広島市内においては、再生可能エネルギーを調達するまでに至っていない。 | | |
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
| | 前年度目標 (2021年度) | 50,000 (千kWh) | 5.00 (%) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | (措置の実施状況) | | |
| | 全国では約8,000万kWhの非化石証書を調達したが広島市内においては、再生可能エネルギーを調達するまでに至っていない。 | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | 現時点では未検討 | | |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況 | 現時点では未検討 | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用/産業用屋根付け太陽光発電システムに蓄電池を組み込むことによる節電 ・DRの実施 | | |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金なしの完全従量電気料金体系の導入 | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。